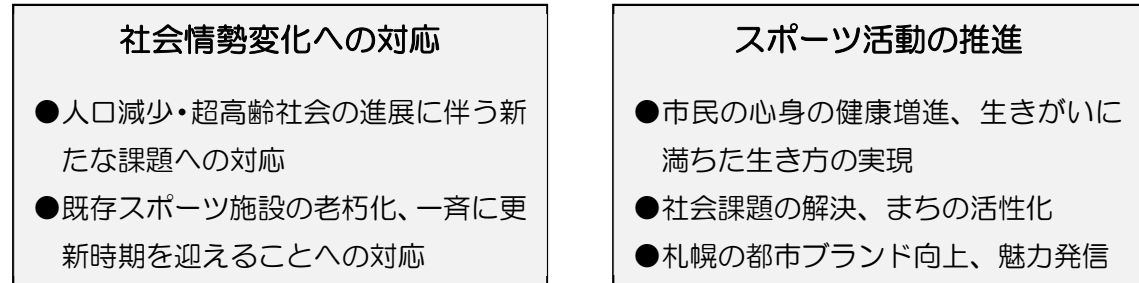


「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」の概要

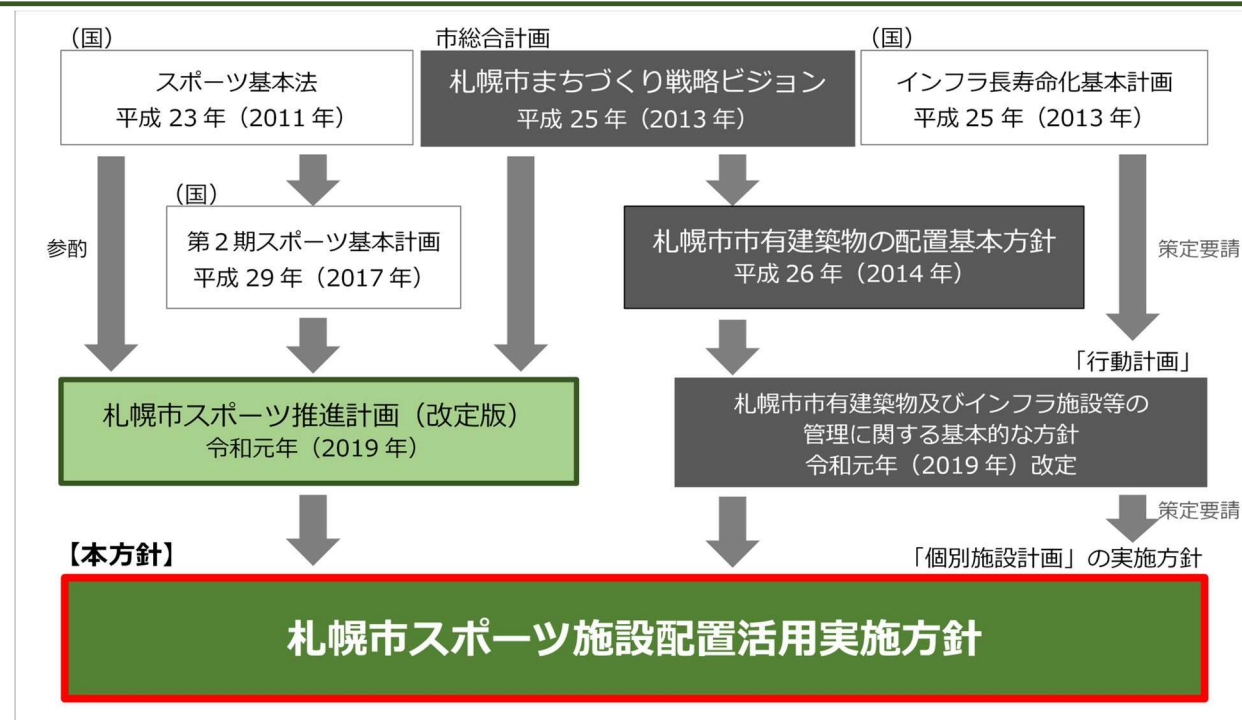
序章 方針の策定にあたって

1. 方針策定の目的・必要性



中長期的な展望の下、持続可能なスポーツ施設の配置活用を進めていくことが必要

2. 方針の位置付け



3. 対象期間等

- ・既存施設の建て替え需要のピークとなる **30 年先を見据えた長期的方針**
- ・老朽化が進行している施設の対応など、緊急性の高い事項は、**概ね 10 年間の取組事項**として整理

4. 対象施設等

- ・札幌市スポーツ局が所管する「区体育館」「温水プール」などを中心とした市所管スポーツ施設
- ・類似の機能を持つ、学校、公園、コミュニティ施設、民間施設なども念頭に策定

第 1 章 基本理念と目標

1. 基本理念

スポーツを通じて「共生のまち」を支え、未来へつなぐ札幌型施設環境の実現

市民の誰もが将来にわたって、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性、目的などの違いに応じてスポーツに参画し、スポーツが持つ力で心身ともに健康で文化的な生活を支え、豊かな未来を創ることができる、持続可能な札幌型の施設環境の実現を目指す。

2. 目 標

目標 1

持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

目標 2

多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

＜目標実現に向けた考え方＞

施設総量適正化

両立が必要

機能向上

＜各施設が有する機能＞

- 市所管スポーツ施設：競技大会やプロスポーツの試合開催等に対応する高度な競技機能
- 類似施設：日常的な運動・健康づくり機能

＜“施設総量適正化”と“機能向上”の両立に向けた考え方＞

①効率的・効果的な施設整備

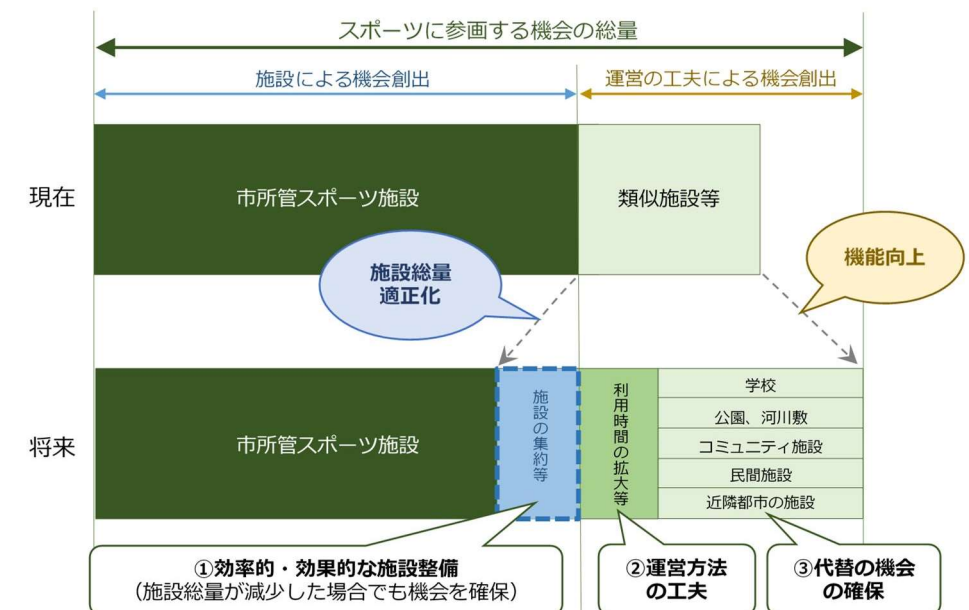
利便性の高い場所での施設集約や、他施設との役割分担を明確化し機能重複を避けるなど、施設種別毎の状況を踏まえ、効率的・効果的な施設整備を検討

②運営方法の工夫

早朝や夜間等を含めた利用時間拡大など、施設を更に活用するための運営方法を検討

③代替の機会の確保

類似施設の本来目的で使っていない曜日、時間帯、スペース等の更なる活用を検討



第2章 基本的な取組

目標1 持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

取組1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用

- (1) 施設の集約等
 - ①施設配置基準の見直し：1区1施設にこだわらずに施設を再編・再配置
 - ②施設の集約：独立・細分化している施設機能を集約(複合化・多目的化)し、効率的な施設配置を推進
 - ③特色ある施設整備による多様性の確保：施設毎に特色ある整備を進め、市全体で多様性のあるスポーツ環境を確保
- (2) 施設の有効活用
 - ①既存施設の維持修繕：築60年まで施設を健全に保ち運用するため、計画的な維持修繕を実施
 - ②施設の長寿命化：構造体の健全度等が良好な施設は築80年までの利用を目指し長寿命化改修を実施するとともに、今後、建設する施設は目標耐用年数を原則80年、最大100年とすることも含め検討
- (3) 利用者の利便性向上による効果的な施設運用
 - ①利便性の高い場所への配置：まちづくりとの連携などによる地域交流拠点等への配置・集約を検討
 - ②施設利用時間の拡大：利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討
 - ③施設利用の情報提供一元化等：市所管スポーツ施設や類似施設の空き状況等の情報提供一元化など

取組2 スポーツをする場の多様な担い手確保・連携

- (1) 類似施設との役割分担
 - 市所管スポーツ施設や類似施設など、各施設が持つ機能や役割を踏まえ、機能が重複しないよう配置活用を進めることにより、施設総体として多様性のあるスポーツ環境を確保
- (2) 多様な施設、担い手との連携
 - ①学校施設：今後も学校施設開放事業を引き続き実施
 - ②コミュニティ施設：稼働率など利用状況を踏まえ、さらなる有効活用方法を検討
 - ③公園施設、河川敷等：市所管スポーツ施設との連携強化など、分かりやすい利用環境の整備を検討
 - ④大学：大学等有する資源の地域への開放・提供など、大学との連携に向けた取組を推進
 - ⑤民間事業者：民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営の拡大を検討
 - ⑥周辺自治体：広域連携による施設情報の周知などについて、周辺自治体と協議・検討

目標2 多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

取組3 スポーツ施設の機能向上

- (1) 新たな競技機能等の確保
 - 時代の変化に伴う新たなニーズや不足している競技機能などについて、その必要性を検討し、既存施設の改修や更新に併せ確保

- (2) 施設更新と併せた機能向上
 - 施設更新の際には、整備効果の最大化を目指し、様々な視点から機能向上を検討
- (3) 機能向上に向けた運営・プログラム
 - ①施設利用時間の拡大(再掲)：利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討
 - ②指導体制等の整備：スポーツ経験の少ない利用者や多様化するニーズに対応できる指導体制等の整備を検討
 - ③スポーツ施設の戦略的な活用：市所管スポーツ施設全体を横断的に活用することにより、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりや、次世代のトップアスリートの発掘・育成等を推進
 - ④施設利用ルールの検討：市所管スポーツ施設をクラブ活動の場として活用できる仕組みを検討

取組4 共生社会を実現するスポーツ環境の充実

- (1) スポーツ施設のアクセシビリティ向上
 - 障がいのある方や高齢者にとっても、安全にスポーツに親しめる環境の維持強化に向け、施設及び情報提供等のソフト面も含めたバリアフリー対策、ユニバーサルデザインの導入を検討
- (2) 障がい者スポーツセンターの整備検討
 - 障がい者スポーツの活動拠点の整備に向けた検討調査を実施

取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実

- (1) 観るスポーツの環境維持・強化
 - トップレベルから地域の大会まで、多様な「観るスポーツ」の環境維持・強化に向けた取組を推進
- (2) スポーツを体験できる環境維持・強化
 - 市民や観光客が、国際大会・プロスポーツの観戦、ウィンタースポーツなどを体験することができる機能の維持・強化等を推進
- (3) スポーツを核としたまちづくり
 - スポーツ施設と相乗的に集客交流効果を高める機能の集積など、まちづくりの中核となるスポーツ施設等のあり方、拠点形成について検討

取組6 ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実

- (1) 冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた施設更新等
 - 2030年頃に更新期を迎える昭和47年(1972年)の冬季オリンピック開催時に整備したウィンタースポーツ施設について、老朽化や機能継続の必要性などの状況に応じ、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた更新等を検討
- (2) ウィンタースポーツに親しめる環境の維持・強化
 - ①身近なウィンタースポーツの場の確保：身近な既存施設を有効活用しウィンタースポーツの場を確保
 - ②オフシーズンでもウィンタースポーツに親しめる環境整備：民間活力を活用し、冬季以外でもウィンタースポーツの練習に取り組める環境を整備

第3章 各施設における取組

	現状認識	配置活用方針	概ね 10 年間の取組事項
1. 体育館 ・屋内競技場等 ・中央体育館（北ガスアリーナ札幌 46）、各区体育館、中島体育センター、宮の沢屋内競技場	●体育館等の利用者数は増加傾向（平成 11 年度（1999 年度）129 万人 ⇒ 令和元年度（2019 年度）171 万人）にあり、予約が取りにくいなど混雑した状況 ●競技大会など、競技性の高い利用を担える施設は、基本的に公共施設（市、道）のみ ●比較的小規模な室内でも実施可能な種目（卓球、トレーニング、武道、体操・ダンス）の利用が約半数 ●施設の多くは 1980 年前後に整備しており、2040 年頃に更新時期が集中	■体育館等は競技機能を中心に担うとともに、利便性の高い場所に他施設と集約するなど、効率的・効果的な配置を推進 ・計画的な修繕、長寿命化等により、更新時期を分散、財政支出を平準化 ・日常的な運動・健康づくり機能は、類似施設（学校、コミュニティ施設等）の活用を一層進めることで確保	■地域のまちづくりや他施設の建替え等と連携した施設更新・施設配置の検討 ・地域交流拠点等におけるまちづくりの動き及び、他の市有施設等の更新・新設などと連携し、老朽化した施設の拠点への移転更新や他施設等との機能集約等を検討
2. 温水プール ・平岸プール、各区温水プール（※中央区、北区、南区の区温水プール機能は民間施設等が担っている）	●区温水プール等の利用者数は横ばい傾向（年間約 90 万人） ●市内で、公式競技会等に対応できる長水路プールを備えているのは、平岸プールのみ ●学校の水泳授業のための屋外プール約 200 施設は、主な利用期間が夏季に限られ、稼働率が低い状況 ●市内には民間の屋内プールが約 30 施設あり、うち 2 施設は区温水プールの代替施設であることから、運動・健康づくり機能は民間施設でも対応可能 ●施設の多くは 1990 年代に整備しており、2050 年頃に更新時期が集中	■競技機能（長水路）は市所管プールが担い、運動・健康づくりを担うプールは他施設との集約・連携及び再配置等を検討 ・日常的な運動・健康づくり機能は、市内にある施設（区温水プール、学校、民間）を総合的に捉え、民間施設の活用拡大や市民利用と学校利用を兼ねる多目的化等を検討するなど、効率的・効果的な配置活用を推進	■市内プール施設の集約、民間活力活用の可能性を検討 ■平岸プール（長水路）のバックアップ施設の必要性検討 ・日常的な運動・健康づくりを担う施設について、区温水プールと学校プールとの集約や、施設の整備・運営に係る民間活力の活用等の可能性を調査・検討 ・平岸プールの改修・非常時における長期休業等への対応の観点から、バックアップ施設の必要性を検討
3. スケート場 ・カーリング場 ・月寒体育館、美香保体育館、星置スケート場、カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）	●スケート場の利用者数は横ばい傾向（年間約 20 万人）だが、夜間の専用利用率は 90%を超えており飽和状態 ●カーリング場の年間利用者数は増加傾向（平成 14 年度（2012 年度）約 3 万人 ⇒ 令和元年度（2019 年度）約 6 万人）にあり、利用率は全ての時間帯で 80%を超え、飽和状態 ●2030 年冬季オリンピック・パラリンピック、ウインタースポーツ拠点都市への発展に向け、施設環境の向上が必要	■スケート場、カーリング場は、ウインタースポーツの振興に向け機能維持・強化を図るとともに、他施設との集約など、効率的・効果的な配置を推進 ・ウインタースポーツの振興やウインタースポーツ拠点都市としての地位確立に向け、必要な機能、施設環境を確保 ・計画的な修繕、長寿命化等により、施設を有効活用	■2030 年頃に築 60 年を迎える月寒体育館、美香保体育館の更新検討 ・月寒・美香保両体育館の更新施設について、ウインタースポーツの振興や、ウインタースポーツの拠点都市としての地位確立に向け、必要な施設環境を踏まえ検討
4. 野球場 ・円山球場、麻生球場、美香保公園野球場、豊平体育館附属野球場	●2001 年の札幌ドーム開業により、観客を含めた利用者数は減少（近年は年間約 25 万人）したが、このうち競技者の利用者数は横ばい傾向（年間約 10 万人） ●週末の利用率は、硬式野球場で 95%超、軟式野球場で 90%超であり、稼働できるほぼ全ての日程で試合が行われ飽和状態 ●円山球場、麻生球場は、建設から 40 年以上が経過し、老朽化の進行により大規模な修繕が必要な状況	■硬式・軟式野球場は、競技大会等に対応する機能を維持・強化 ・計画的な維持修繕、長寿命化等により、可能な限り長期間活用 ・類似施設（公園、学校）は、身近な遊び場から軟式野球の練習や試合など、多種多様なニーズに対応 ・競技者の日常的な練習などは、引き続き、競技者が所属する学校・企業等の施設が担う	■新たな硬式野球が可能な場の創出（モエレ沼公園軟式野球場改修） ・既存モエレ沼公園軟式野球場の改修により、全体の施設数を増やさずに、新たな硬式野球が可能な場を創出 ・円山球場、麻生球場の大規模修繕の実施
5. 陸上競技場・サッカー場・ラグビー場 ・厚別公園競技場、円山競技場、東雁来公園サッカー場、月寒屋外競技場ラグビー場	●いずれの施設も年間利用者数は横ばいから増加傾向で推移（近年は年間約 45 万人） ●月寒屋外競技場ラグビー場に隣接する月寒体育館の更新検討と併せ、ラグビー場や弓道場など一帯のスポーツ施設の将来像を検討することが必要 ●人気が高まっているラグビーは、競技を体験できる場の確保に課題	■陸上競技場等は、競技大会やプロスポーツ等に対応する機能を維持 ・計画的な維持修繕、長寿命化等により、可能な限り長期間活用 ・日常的な練習機能は、類似施設（公園、学校）や競技者が所属する学校・企業等の施設が担う	■月寒体育館更新と併せた月寒ラグビー場等の将来検討 ・厚別公園、円山両競技場の大規模修繕の実施 ・月寒屋外競技場ラグビー場に隣接する月寒体育館の更新検討に伴い、一帯のスポーツ施設の将来像を検討 ・ラグビーの競技環境強化に向けた可能性検討
6. テニスコート ・中島公園庭球場、円山庭球場、月寒屋外競技場庭球場、麻生庭球場、スポーツ交流施設庭球場、平岸庭球場	●競技大会など、同水準のコートが同時に多数必要となる利用は、中島公園、円山、平岸の各庭球場及び、公園の有料施設が担っている ●年間利用者数は、平成 30 年度（2018 年度）に約 20 万人となり、利用率も大会利用が多い円山庭球場の週末利用率が 90%前後と、非常に高い状況 ●月寒屋外競技場庭球場に隣接する月寒体育館の更新検討と併せ、ラグビー場や弓道場など一帯のスポーツ施設の将来像を検討することが必要 ●市内にテニスが可能な民間施設が約 20 施設あり、運動・健康づくりや、クラブ活動などの機能は民間施設でも可能	■テニスコートは競技大会等に対応する機能を維持 ・計画的な維持修繕等により、現在の機能を維持 ・日常的な練習機能等は、面数が少ない小規模な施設（スポーツ施設、学校、公園、民間等）や競技者が所属する学校・企業等の施設が担う	■月寒体育館更新と併せた月寒屋外競技場庭球場の将来検討 ・月寒屋外競技場庭球場に隣接する月寒体育館の更新検討に伴い、一帯のスポーツ施設の将来像を検討

	現状認識	配置活用方針	概ね 10 年間の取組事項
7. ジャンプ競技場 ・大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、荒井山ジャンツェ、手稲山ジャンツェ	●観客や観光客を含めた利用者数は増加傾向（近年は年間約 50 万人） ●大倉山、宮の森ともにナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、FIS 公認競技場であり、市内で国際大会等が可能なのは両競技場のみ ●荒井山、手稲山両ジャンツェは、主にジャンプ少年団の練習や大会等で利用 ●大倉山、宮の森両ジャンプ競技場ともに、競技運営のためのスペース確保や効率的な大会運営・選手育成が課題	■ ジャンプ競技場は、ウインタースポーツ拠点都市への発展に向け、機能を維持・向上 ・国際大会開催などの競技機能は大倉山、宮の森両ジャンプ競技場が担う ・荒井山、手稲山両ジャンツェは未来のアスリートの育成機能を担う ・計画的な維持修繕、長寿命化等により、可能な限り長期間活用	■ 大倉山、宮の森両ジャンプ競技場に係る施設課題の対応検討 ・競技運営のためのスペース確保及び、今後、必要となる可能性がある、FIS ルール改正に伴う大規模改修等への対応を検討 ・効率的な大会運営・選手育成を含めた利便性向上や、スポーツの拠点化に向け、集約化などを検討
8. スキー場等 ・白旗山競技場、藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）	●白旗山競技場は、市内唯一の FIS 公認スキークロスカントリーコースであり、利用者数は横ばい傾向（年間約 2 万人） ●白旗山競技場のサッカー場は、サッカーやラグビーの国際大会開催時に、出場チームの練習場として対応できる数少ない施設のひとつ ●藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）は、初心者から上級者まで対応するスキー場として、また、日本国内で 2 カ所しかないリージュコースの 1 つとして利用され、利用者数は横ばい傾向（年間約 10 万人） ●札幌市は、ウインタースポーツ拠点都市、スノーリゾートシティ SAPPORO の実現に向けた取組を推進	■ スキー場等は、ウインタースポーツ拠点都市などへの発展に向け、機能を維持 ・白旗山競技場は、クロスカントリースキーのほか、サッカーやラグビー等の国際大会開催に必要な施設機能の一部を担う ・藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）は、多様性のあるスポーツ環境の形成に向けた機能の一部を担う ・計画的な維持修繕、長寿命化等により、可能な限り長期間活用	■ 老朽化による劣化等が著しい施設の維持更新実施 ・藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）のリフト施設の計画的な維持更新
9. 全天候型スポーツ施設 ・スポーツ交流施設（つどーむ）、札幌ドーム	●つどーむは、平成 21 年度（2009 年度）から、さっぽろ雪まつりの会場になったことがきっかけとなり、利用者が増加（平成 18 年度（2006 年度）約 35 万人 ⇒ 平成 30 年度（2018 年度）には約 116 万人） ●札幌ドームの利用者数は横ばい傾向（年間約 300 万人） ●つどーむ、札幌ドーム及び、農試公園ツインキャップ（公園施設）の 3 施設でスポーツに係る多様なニーズに対応 ●スポーツのほか、コンサート、展示会や見本市など、多目的に利用 ●北海道日本ハムファイターズが、札幌ドームからの本拠地移転（令和 5 年度（2023 年度））を表明 ●つどーむは、地域交流拠点である栄町の周辺に立地する特徴的な施設であり、札幌ドームは、高次機能交流拠点（札幌ドーム周辺）における中心的な施設であるとともに、地域交流拠点である福住の周辺に立地する特徴的な施設	■ 全天候型スポーツ施設は、スポーツ振興・経済・文化等を牽引する施設として機能を維持 ・つどーむは、市民が積雪寒冷地でも一年を通じてスポーツに取組める場の創出を担う ・札幌ドームは、積雪寒冷地でも一年を通じて天候に左右されない大規模イベント施設として、国際的な大会、プロスポーツなどトップレベルの試合のほか、コンサート、展示会など道内における様々なイベント開催機能を担う ・計画的な維持修繕、長寿命化等により、可能な限り長期間活用	■ 札幌ドームの活用促進に向けた取組の実施 ・札幌ドームが持つ多目的施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、利活用の裾野拡大や多様なイベントに対応するための機能拡充などに向けた取組を推進

第 4 章 方針の推進

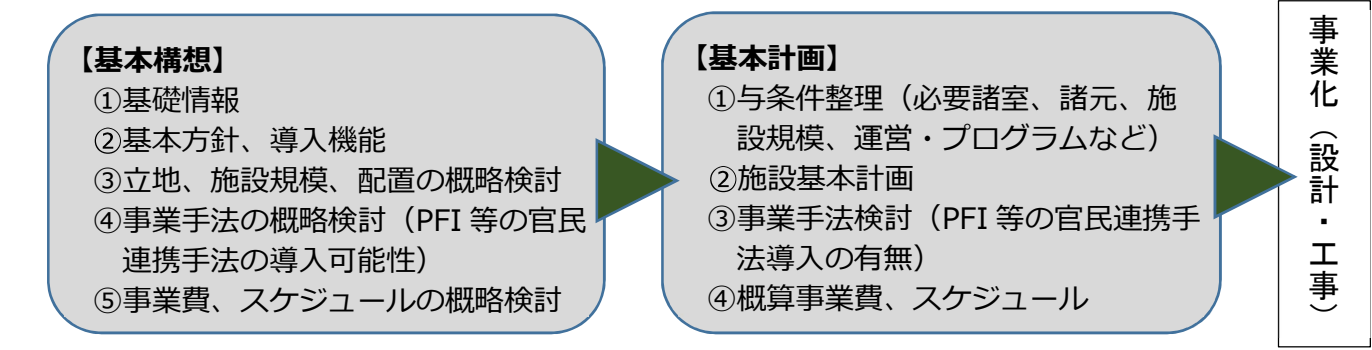
1. 各施設における具体的な対応

持続可能な札幌型の施設環境の実現にあたっては、各施設の更新、施設配置、集約などの具体的な対応について、本方針に基づき検討を行い、その検討内容を段階的に整理しながら進める。

＜具体的な対応の検討対象施設＞

- ・更新時期が概ね 10 年以内に訪れる施設
- ・まちづくりの動きがある場合に、当該まちづくりと連携した移転・更新等が想定される施設
- ・他施設の更新・新設等の動きがある場合に、当該他施設との集約等の可能性がある施設
- ・効率的・効果的な施設配置の実現のため、配置の見直しが必要な施設
- ・機能の担い手等の見直しなどにより、本方針の理念・目標等の実現が見込まれる施設
- ・新たに必要なスポーツ機能を担う施設 など

＜段階的な検討のイメージ＞



2. 方針の見直し

本方針に基づいた取組の具体化や、スポーツを取り巻く社会情勢の変化などの状況を踏まえ、必要に応じて本方針の見直しを実施。